

## 『市民提案制度』の事業案を募集します

市民・団体が提案する事業について、クラウドファンディング型ふるさと納税(※)を財源として市が実施します。

※ふるさと納税の寄附金の使い道を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感したかたから寄附を募る仕組み

## ■ 対象者

- (1) 市内に住所を有する個人
- (2) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する個人
- (3) 市内に存する学校に在学する個人
- (4) 市内に主たる事務所を置く企業又は団体

## ■ 対象事業

第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標のいずれかに合致し、次のいずれかに該当するもの

- (1) 市民サービスの向上につながるもの
- (2) 市の活性化につながるもの
- (3) 市政運営の効率化につながるもの

基本目標		
1		豊かな地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2		本市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる
3		結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4		人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

※次のいずれかに該当するものは対象外

- ・ 実施により得られる効果が明らかに乏しいと認められるもの
- ・ 特定の個人又は団体の利益に資すると認められるもの
- ・ 実施に要する予算が100万円未満又は2,000万円を超えるもの
- ・ 個人的な要望、苦情等と認められるもの

## ■ スケジュール

時期	内容
令和5年6月1日～7月31日	提案募集
令和5年9月	審査会(提案者によるプレゼン)開催
令和5年10月～12月	ふるさと納税募集
令和6年4月～	事業担当課による事業実施

## ■ 注意事項

- ・ 1提案者につき、提案は1回までです。
- ・ 原則として、事業実施は寄附金が目標額に達したことが前提となります。ただし、目標額に達しなかった場合でも、事業規模の変更や類似事業への変更などにより事業を実施する場合があります。

## 申込み・問合せ

館林市 政策企画部 企画課 政策推進係

電話:0276-47-5103(直通)/ファックス:0276-72-3297

メール:kikaku@city.tatebayashi.gunma.jp